

# 第 6 章

## 計画の推進に向けて

## 1. 市民、事業者、行政の役割分担

---



## 2. 計画の進行管理、見直しの考え方

---

計画期間の中間年次にあたる令和 17（2035）年度には、本市における緑の現状や施策の実施状況を確認・検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

市民の意向については、継続的な調査と把握を通じて、意識やニーズの変化を的確に捉え、分析結果をもとに市民ニーズに即した施策の展開に活かします。